

政治倫理審査会、北口和皇議員に「議員辞職」を勧告

「今一度、一市民に立ち返って市議会議員とは何をなすべきか、再考を強く求める」

昨年12月に「熊本市議会議員・北口和皇氏」の政治倫理違反を問う調査請求が、6,859人（必要数2,948人）の署名を添えて提出され、12月28日に受理されました。このほど約10カ月間の調査を終え、調査結果に基づく勧告が出されました。

「食肉センターの機能移転にかかる民間事業者の調印式における暴言」「東区画図地区の農業水路等、予算化された7件の工事の着工断念」「中央区国府のサービス付高齢者住宅建設への介入」の3件について調査されました。結果は、「熊本市政治倫理審査会は、北口和皇氏に対し、熊本市議会議員辞職を勧告する」というものでした。

北口議員の言動を、明確な「政治倫理違反」と厳しく断定

食肉センター問題での調印式での

「言動は、行政上の問題点を民主的な議論を通じて適正な手続で是正していくという姿勢が見られず、社会的な常識を逸脱した行為と言わざるを得ない。よって、これらの行為は条例第3条第5号に規定する『市民全体の代表者として、法令を遵守しその品位と名誉を損なう行為を慎む』に違反するものと考える」

画図地区農水路等の問題では、

「(漁協組合長の)影響力を行使して、適切なプロセスを経て決定された予算を合理的な理由もなく執行させない事態を招いたことは、市民の公益を実現する議員として甚だ遺憾」「農区の人たちの必要から要望された公共事業であり、社会的な公益である。これに対する妨害行為は、市民全体の公益に対する妨害と考えられる」

民間のサービス付高齢者住宅建設の問題では、「民間会社が集合住宅を建設するという市民の経済活動に、議員としての地位を利用して介入したものであり、「市民全体の奉仕者」としての中立・公平性を欠くものと言わざるを得ない」「北口議員が中立的立場から仲介役を行っているとは見えず、むしろ議員としての立場を利用し、住宅建築を妨害するに近い行為を行っていると考えざるを得ない点が多々ある」と断じています。

議員のあり方を厳しく問う結論

「自己弁護や責任転嫁に終始し、今回の問題に真摯に向き合っているのか大いに疑問。市議会議員に対する市民の信頼を失墜させ、公共の利益の観点からも、見過ごしにできない。市民の負託を受けた議員としての地位を得た者の言動が大きな影響力を持っていることに思いを致し、今一度、一市民の立場に立ち返って市議会議員とは何をなすべきかを再考することを強く求めるものである。」

【控室から】
「秋の旅行」で思ったこと

上野 みえこ



秋の行楽シーズン真っ最中です。10月になり、婦人会等の各種団体や健康友の会など秋の旅行が続きました。健康友の会での阿蘇への「リン」狩りを皮切りに、天草・玉名・山鹿・植木と、県下の温泉地へも行きました。「天高く馬肥ゆる秋」を満喫し、肩の力を抜いて、地域でボランティアに取り組みむ方々との楽しいひと時に、心も体もリフレッシュしました。孫を連れての参加の時は、より一層、楽しい時間を過ごすことができました。熊本地震の発災から、半年以上が経ちました。本格的な復旧・復興はこれからです。仮設住宅はじめ、被災者の訪問活動は継続して取り組んでいます。市議団で行っているアンケートは日ごと増え、切実な声が寄せられています。住まいや生活はもちろん、事業者の方々の生業の再建もすすめていかなければなりません。秋の旅行・参加者からは、「それぞれの地域が早く元気になってほしいね」という声が聞かれました。バスの窓から見た被災の風景、一日も早い復興を願い、引き続き地震の復興支援に取り組んでいきたいと思っております。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部洋史

熊本市中央区手取本町1-1 議会棟

NO. 1021
2016年11月6日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/



日本共産党市議団・地区委員会で 2017年度の予算編成について大西市長に要請

10月27日、日本共産党熊本市議団と地区委員会は、大西市長に対して、来年度の予算編成に関する要望書を手渡し、懇談を行いました。



- ・医療費窓口負担の免除期間を延長するよう国に働き掛けること。
- ・国民健康保険料や介護保険料の減免期間を延長すること。
- ・仮設住宅の住環境改善に向け、必要な手立てをとること。
- ・みなし仮設住宅入居者への見守り体制を強め、孤独死防止にとりくむこと。
- ・り災証明を、全ての家屋に発行すること。
- ・被災マンションへの支援制度を周知徹底するとともに、実態把握を進め必要な手立てを取ること。
- ・寺社への再建支援に対し、復興基金で支援すること。
- ・市民病院の早期再開を図ること。また、市電の延伸やバスの増便なども含め、利便性が低下しないよう手立てをとること。

MICE施設を中止し、震災からの復興・暮らし守る予算を!

4月に起こった熊本地震。住家の再建、生業の再建の見通しも立たず、不安な日々を送っている方が多くいらっしゃいます。

こうしたなかで、熊本市は、復興計画の重点プロジェクトに大型ハコモノのMICE施設を位置づけ、整備を推進しています。一方で、市民サービスにつながる

様々な予算を大幅に（平均15%）削減しようとしています。

予算交渉では、不要不急のMICE施設整備を中止し、復旧・復興予算の拡充や暮らし・福祉の充実を最優先とする予算編成を行うよう要望しました。主な要望項目は以下の通りです。

震災からの復興・復旧について

- ・一部損壊世帯への支援制度を創設し、市独自の支援を行うこと。
- ・擁壁被害や液状化被害など宅地被害に対して、基金の活用とともに、市独自の支援策を講じること。
- ・生活再建支援金の引き上げを国に求めるとともに、市独自の上乗せを行うこと。
- ・熊本市に配分された義援金については、一部損壊世帯も配分の対象とするよう配分委員会に要請すること。

（右上に続く）

大西市長「現行の支援制度から漏れてしまう被災者への支援をしっかりとしていきたい」

対応した大西市長は「復興に取り組むスピードは、一人ひとり違う。現在の支援制度を受けることができない方もいる。そ

うした支援策から漏れてしまった被災者に対し、市としてもできる限りの支援をしていく」と述べました。

暮らし・福祉などについて

- ・国民健康保険料を引き下げること。
- ・「さくらカード」については、障がい者を無料にするとともに、廃止された障がい者へのおでかけパス券を復活させること。
- ・子ども医療費無料化制度は、親に新たな負担を強いること
- ・なく、速やかに中学校3年までに拡充すること
- ・小中学校すべての学年を「35人学級」とし、すべての教室へのエアコン設置を速やかに実施すること
- ・震災復旧リフォーム助成制度等を創設し、地域経済を活性化すること。

※要望項目（151項目）の全文は、市議団のホームページをご覧ください。